

令和 2 年度 大規模水害における避難等対応方針(案)について

令和元年 10 月 12 日から 13 日にかけて首都圏に接近した令和元年東日本台風（以下「台風第 19 号」という）により、板橋区では甚大な被害が発生することが予見されたため、過去最大の職員体制により対応を実施した。

幸いにも区内に大きな被害はなかったが、避難所の運営体制や災害情報の伝達をはじめ災害対応全般について、様々な課題が浮き彫りとなった。

この経験を今後の水害対応の糧とするため、令和 2 年度出水期における、具体的な取り組み等について整理し報告する。

記

1 大規模水害における避難等対応方針について

課題整理に当たっては住民防災組織をはじめとする関係団体等の要望や区民の声収集システムに寄せられた意見を集約するとともに庁内関係部局や従事職員からの意見等を参考に課題を大きく 5 つに分類した。

- (1) 風水害時の本部体制
- (2) 風水害情報の発信・伝達
- (3) 避難行動と避難所開設
- (4) 避難所運営
- (5) 要配慮者への対応

※ 別紙 1 「大規模水害(荒川)避難等対応方針について【概要】」を参照

2 各課題対応の詳細（別紙 2）

3 今後のスケジュール

(1) 令和 2 年度

6 月 26 日（金）本部運営訓練（第 1 回）

11 月以降 令和 2 年度出水期における運用検証と、国・都主催の「広域避難検討会」の方針等を踏まえ、令和 3 年度版を検討。

令和 2 年度後半 東京都によるハザードマップ（新河岸川・白子川版）の改訂

(2) 令和 3 年度

5 月～6 月 令和 3 年度版の対応方針を庁議報告、議会報告

令和 3 年度中 板橋区地域防災計画（風水害編）の改訂

4 担当

危機管理室防災危機管理課・地域防災支援課